

# 「水都おおさか<sup>もり</sup>森林の市 2016」 出展募集要領

## 1 開催趣旨

「水都おおさか森林の市 2016」では、大阪府下の行政機関や地域関係者、NPO、地元企業等との連携・協力の下、森林・林業の果たす役割や環境問題、自然との共生、木を使った日本の文化に多面的に触れる機会を提供することで、府民へ森林・林業に関する普及啓発及び理解の醸成を図ることを目指します。また、参画する団体や企業等の交流の場とし、連携を強めることを目的とします。

**2 開催日時** 平成28年10月2日（日曜日）10時～16時  
雨天決行（荒天中止）

**3 開催場所** 近畿中国森林管理局・毛馬桜之宮公園  
(大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号)

**4 主催者** 水都おおさか森林づくり・木づかい実行委員会  
事務局：近畿中国森林管理局 技術普及課（担当：徳田、池内、西田）  
〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号  
電話：050-3160-6753  
FAX：06-6881-2055  
Eメール：kc\_fukyu@maff.go.jp（出展受付等専用）

## 5 出展内容

森林の恵み、木の良さ等を五感で体験できる内容及び農山村地域の魅力を伝える内容  
<出展例>

- ・国産の農林水産物、地域の特産品等の試食・販売、木製品・花木の販売等
- ・森づくり体験、木の良さに触れる体験、木のおもちゃコーナー、紙芝居等の実演、自然の仕組みや働きが分かる実験や体験等
- ・森林づくりの活動紹介、地域の特産品の紹介、農山村地域振興に向けた取組紹介、大阪府下のIターン/Uターン情報の紹介や募集、森林林業に係る技術の紹介等
- ・地域の特産品を使ったフードコーナー、郷土料理の実演等

## 6 出展資格

- ・開催の趣旨に合致した出展内容であること。
- ・開催当日に、最終時間まで出展イベントを盛り上げていただけること。
- ・実行委員会や保健所等の定める規則を遵守していただくこと。
- ・ご自身で食品を製造して販売する場合には、営業許可証あるいは製造業許可証をお持ちの方に限ります。

※上記の他、大阪市暴力団排除条例等により、暴力団関係ならびに公序良俗に反するおそれがあると認められた場合は出展できません。

## 7 出展料

無料

※その他出展にかかる費用は、出展者のご負担となります。

### 【 注意点 】

- ・テントに収まりきれない出展内容については、事務局へご相談ください。
- ・レンタル資材のお申込みについては、「11 レンタル資材（有料）について」をご確認ください。レンタルを申し込まれた資材以外（看板、のぼり、台車等）は各自ご用意ください。
- ・電気使用料については、「10 出展設備・出展物について」をご確認ください。

## 8 出展申込み

「出展申込書」に必要事項を記入のうえ、Eメール・FAX・郵送にて事務局に送付してください。

※申込期限：平成28年8月3日（水曜日）（必着）

### 【 注意点 】

- ・開催趣旨に沿わない場合及び申込み多数の場合には、出展をお断りする場合がございます。
- ・出展申込み後に内容に変更が生じた場合には、速やかに事務局へご連絡ください。

### 【 出展者の決定 】

「出展申込書」により内容を検討し、主催者が決定します。選考過程についての問合せには応じられません。8月下旬頃に出展の決定についてお知らせします。

## 9 出展ブースの概要

- ・1ブースあたりの広さは、以下の3タイプからお選びください。

①奥行1. 8m×間口2. 7m (小テントサイズ)

②奥行2. 7m×間口3. 6m (中テントサイズ)

③奥行3. 6m×間口5. 4m (大テントサイズ)

- ・ 出展内容が販売のみの団体は、①小テントサイズ指定とします。
- ・ 紙芝居等の実演をされる場合には、出展ブースとは別にスペースをご用意できる場合がありますので、事務局へご相談ください。

#### 【 注意点 】

- ・ 出展ブースのサイズは、スペース確保等の事情等からお申込み内容と変更になる場合があります。
- ・ 複数ブースをご希望の場合について、ご希望に添えない場合があります。複数ブースを利用しないと出展できない場合には、理由を備考欄に記載してください。
- ・ 出展ブースの配置は、出展内容等に基づき主催者が決定します。特別の配置の希望がある場合には、理由を備考欄に記載してください。ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。出展ブースの配置を決定後、出展者に会場見取り図を送付する予定です。
- ・ 雨天、好天のいずれの場合もテントをご準備ください。
- ・ テントを持ち込まれる場合は、各サイズともに上記規定サイズ以内を前提とし、超えるものについては原則設置不可となります。
- ・ 出展は、主催者が指定した区域内に限ります。

### 10 出展設備・出展物について

- ・ 火気・水道・電気の使用にあたっては、出展場所が限られますので、事務局にご相談ください。
- ・ 火気を取り扱う出展ブースは消防署への届出が必要となります。事務局へご相談いただき、出展者各自で事前に必ず届け出てください。
- ・ 電気のご使用について、電源一口あたり500円の使用料をいただきます。料金は、イベント終了後に請求させていただきます。対応ワット数を超える場合等は、ご希望に添えない場合または、出展者において発電機のご用意をお願いすることもあります。
- ・ 食品の販売について、加工食品を販売される場合は食品表示法に則り、正しい表示を行ってください。飲食物の販売にあたって許認可が必要な場合には、事務局へご相談のうえ、出展者各自で事前に必ず届け出てください。

## 1.1 レンタル資材（有料）について

- ・レンタル資材（有料：テント・長机・パイプ椅子・横幕）は、当実行委員会で斡旋いたします。
- ・各資材の希望数量を「出展申込書」にご記入ください。料金はイベント終了後に請求させていただきます。
- ・テントの設置及び撤収はリース会社で行います。設置は開催前日の予定です。  
長机・パイプ椅子・横幕の設置は、当日朝の予定です。
- ・イベント終了後は、レンタル資材の数量を確認のうえ、事務局が指定する箇所に速やかにご返却ください。

### 【 キャンセル料 】

直前のキャンセルについては、キャンセル料が発生いたしますのでご注意ください。

9月23日（金）以降 レンタル資材料金の全額

## 1.2 搬入・搬出について

- ・搬入は、イベント前日の午後もしくは当日早朝に可能です。
- ・搬出は、イベント終了後、当日中に行ってください。
- ・イベント会場内への車両の留め置きはできません。

### 【 注意点 】

- ・搬入・搬出時の公園内への車両の乗り入れは、「出展申込書」による事前申請により許可を受けた車両のみ可能です。乗り入れる車両に変更が生じた場合には、速やかに事務局へご連絡ください。
- ・車両乗り入れを事前申請された方には、後日車両通行証とともに搬入・搬出のスケジュールを送付します。
- ・会場となる公園内に樹木があるため、乗り入れ可能な車両は車高1.8m以下のものに限定します。それ以上の車両は進入できません。
- ・公園内及び公園周辺の路上における駐停車は、近隣住民の方に多大なご迷惑をかけるため、絶対にしないでください。周辺の民間駐車場（有料）をご利用下さい。

## 1.3 その他留意事項

- ・イベント開催中は、主催者の指示に従ってください。なお、指示に従っていただけない場合には、出展を取りやめていただく場合がございます。
- ・出展者が発生させるゴミや各出展ブース周辺の清掃は出展者で行い、各自でお持ち帰りください。

- ・主催者は、会場全般の保安全管理にあたりますが、天災その他不可抗力により生ずる展示品の損傷、紛失、盗難等についてはその責任を負いません。
- ・イベントのやむをえない中止の場合に備えて、主催者は、出展者へ斡旋するレンタル資材代について興行中止保険に加入いたしますが、お申し込みいただいたレンタル資材代以外について、主催者から出展者への補償はありません。
- ・出展に関わる安全対策、展示品・金銭の保管については、出展者が責任を負うものとします。
- ・車両による事故等について、主催者は一切責任を負いません。
- ・出展者は、自己の不注意その他行為によって生じた、会場設備または建造物、出展物、もしくは第三者に対する一切の損失についての賠償の責任を負うものとします。備品や場内の欠損、破損は実費精算になります。他出展者や参加者とのトラブルについても、主催者はその責任を負いません。
- ・以上のことから、出展者ご自身で各種補償に対応する保険加入等の措置をご検討ください。

[お申込み・お問合せ先]

水都おおさか森林づくり・木づかい実行委員会 事務局

近畿中国森林管理局 技術普及課（担当：徳田、池内、西田）

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

電 話：050-3160-6753

F A X：06-6881-2055

Eメール：kc\_fukyu@ maff. go. jp（出展受付等専用）